

令和7年度茨城県家庭的保育事業認定研修

# 子どもの保育（教育原理） NO2

元松蔭大学コミュニケーション文化学部子ども学科  
教 授 永井由利子



## この単元で学ぶこと

- 乳幼児期の教育の思想と児童観・教育観の変遷
- 乳幼児期の教育実践と課題

# 1 乳幼児期の教育の思想と 児童観・教育観の変遷



海外から日本へ

## (1)海外では

### ①J. J ルソー（1712～1778年）「エミール」の教育を中心として「児童中心主義」

- ・「人間よ人間的であれ。・・・子供の遊びを楽しみをその好ましい本能を好感を持って見守るのだ」
- ・体を十分動かすこと・五感を十分働かすこと・早期教育ではなく、自分の中から不思議なことや疑問なことを見つけて好奇心を持ち探究することの大切さ。

## (1)海外では

### ①J. J ルソー（1712～1778年）「エミール」の教育を中心として「児童中心主義」

- ・「人間よ人間的であれ。・・・子供の遊びを楽しみをその好ましい本能を好感を持って見守るのだ」
- ・体を十分動かすこと・五感を十分働かすこと・早期教育ではなく、自分の中から不思議なことや疑問なことを見つけて好奇心を持ち探究することの大切さ。



## ②ペスタロッチ（スイス）（1746-1827年） 「隠者の夕暮」

- ・「民衆教育の創始者」「貧民の救済者」として評価される実践的教育思想家。
- ・ 貧しい子どもや戦争で親を亡くした孤児の味方であり、すべての子どもの発達の可能性を信じ、慈しみ深い教育観をもち、常に子どもとともに行動した実践家であった。

### ③ロバート・オウエン（イギリス） （1771～1858年）

- 1816年「幼年学校」を設立・・・**集団保育**施設を重視（産業革命によって家庭の崩壊や教育機能が失われる中で工場の中に設立した。）
- 人間の性格は幼い時期から**環境**によって作られていく・・・合理的に行動出来るような性格作りを目標とする
- 書物による教授を否定し、子供の自発性を尊重し自由に楽しく遊ばせながら直観的・経験的に学ばせる。庭や野原、森から持ってきた自然物を置き、戸外に連れ出すことを奨励。歌やダンスを取り入れる。
- その後イギリスの教育制度の中での幼児学校として位置付けられていく。

#### ④ フレーベル（ドイツ）（1782～1852年） 「人間の教育」(1)

幼児の遊びの価値を発見し教育に取り入れた第一人者である。

- ・ **遊びの重要性**を説く
- ・ 恩物を創作する
- ・ 子どもの、興味関心・意欲・主体性を大事にし、具体的な体験・経験を大切にした。
- ・ **3歳からの集団保育**を奨励した

## ④フリードリヒ・フレーベル（ドイツ） （1782～1852年）(2)

- ➡ 1840年「**キンダーガルテン**」という**世界初の幼稚園**を創設
- ➡ 机に座らせて読み書きを教えるのではなく、子供は興味や探究心に応じて活動しながら成長し、遊びながら学習するという考え方。一方で、**家庭にも**教育を求め、庭師のようにこまめに手入れをするように育てるという考え方も示す。
- ➡ → **恩物の考案**
- ➡ 日本の幼稚園でどのように取り入れたか
- ➡ → 実際には東京女子師範学校附属幼稚園（日本で初めての幼稚園）で最初に行われた保育の中では大人の指示通りに積み木などの教具を構成するなどの時間となっていた。

## (2)日本においては

- 1872年（明治5年）学制発布
- 1876年（明治9年）11月日本で初の幼稚園が開園される。
- 東京女子師範学校附属幼稚園（現在、お茶の水女子大学附属幼稚園）開園
- 関 信三初代園長・・・フレーベルの思想を学び欧米の教育内容を翻訳して日本の幼児教育の内容を考案していった（松野クララ・近藤浜・豊田芙雄ら）
- 1879年（明治12年）教育令・・・「幼稚園」を教育制度上の名称として位置付ける・
- 関 信三「幼稚園法 二十の遊嬉」
- ・・・この頃から各地で幼稚園教育の必要性が叫ばれるようになる「三つ子の魂百までも・・・」
- 明治20年・・・東京都文京区立第一幼稚園や松本市に開智学校附属松本幼稚園が設立

## ① 倉橋惣三「育ての心」「幼稚園真諦」 (1882 (明治15) ~ 1955 (昭和30) 年)

- (1918 (大正6年) ~ 1949年) 女子師範学校附属幼稚園主事
- その間「保育論」を打ちたて「誘導保育」を推奨する
- 「幼児自身の中にあるいろいろな良き芽生が自然に伸びていくのでなければならない。教師はそうした幼児の活動を誘い促し助け、その生長発達に適した環境を作ること努めなければならない。」
- 「自ら育つものを育たせようとする心。それが育ての心である。」
- 「子どもが帰った後、その日の保育が済んで、まずはほっとするのはひと時。大切なのは、それからである。」
- . . . 保育の振り返りの重要性について述べている。
- 恩物教育からの脱却 . . . 決められた指示通りに行う恩物の時間から

の開放 . . . 自由遊びの実現

# 倉橋惣三の保育観

## ー日本の幼児教育の基礎になっているー

- 「生活を生活で生活へ」
- 環境を通して行う教育
- 幼児一人一人の主体性を尊重
- 遊びを通しての学び
- 「幼児期には幼児自身が自発的・能動的に環境と関わりりながら、生活の中で状況と関連つけて身につけていくことが重要である。したがって、生活において必要な能力や態度などの獲得のためには、遊びを中心とした生活の中で、幼児自身が自らの生活と関連つけながら、好奇心を抱くこと、あるいは必要感をもつことが重要である。

(幼稚園教育要領解説 P12ー13より)

## ②幼稚園教育要領までの流れ

- 1926年（大正15年）「幼稚園令」
- 幼稚園の目的「幼児ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ発達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フ」幼稚園に保育所的役割も併せ持たせようとしたが実際には実現しなかった。（保育項目・・・遊戯・唱歌・観察・談話・手技）
- 1948年（昭和23年）「保育要領―幼児教育の手引き―」
- ・子どもの興味と自発性を尊重
- （保育項目・・・見学・リズム・休息・自由遊び・音楽・お話し・絵画・製作・自然観察・ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居・健康保育・年中行事）
- ・倉橋惣三（1918（大正6年）～1949年）東京女子師範学校附属幼稚園主事の保育論を踏まえて作成された。

- 1956年（昭和31年）「幼稚園教育要領」
- 小学校教育との一貫性を重視し、保育内容は6領域にまとめられた。
- （保育内容・・・健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画製作）
- 1989年（平成元年）幼稚園教育要領改定  
同時に保育所保育指針も5領域となった
- （保育内容・・・5領域 健康・人間関係・環境・言葉・表現）
- 1998年（平成10年）改定・・・「生きる力」の基礎を育む
- 2008年（平成20年）改定・・・幼児の生活の連続性・発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
- 2017年（平成29年）改定・・・育みたい資質能力3つを示す
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を示す
- 保育所保育指針・認定こども園保育・教育要領も同時に改定する

### ③保育所保育の歴史

- 「児童福祉法」は、戦後困窮する子どもの保護や救済、そして次代を担う子どもの健全な育成を図るため、昭和22（1947）年に、わが国の社会福祉法制度に先駆けて制定されました。

昭和26（1951）年には、日本国憲法の精神に基づき、すべての児童の幸福を図るための児童の権利宣言として「児童憲章」が定められています。

## 保育所保育指針の制定と改定

- ➡ 1965年（昭和40年） 保育所保育指針 厚生省によって制定
- ➡ 1990年（平成 2年） 同上 厚生省によって改定
- ➡ 2000年（平成11年） 同上 厚生労働省によって改定
- ➡ 2008年（平成20年） 同上 厚生労働省によって改定
- ➡ 2018年（平成30年） 同上 厚生労働省・文部科学省  
・内閣府と連携しながら改定

## ④現代における様々な教育思想

- **モンテッソリー教育**・・・マリア・モンテッソリー（1870年－1952年）イタリアのローマにおいて、1907年に「子どもの家（ Casa dei bambini）」を創設 日本では1960年くらいから取り入れられ始めた。
- 子どもの興味に合わせ、様々な教具を使って、生活や遊びの中で（お仕事）自分で課題解決していく力を育てている。
- **シュタイナー教育**・・・ルドルフ・シュタイナー（1861年－1925年）ドイツにおいて、1919年「自由ヴァルドルフ学校」をタバコ工場に働く労働者の子どもに教育を提供するために作られた。日本には1960年代に取り入れられてきた。
- 自然物・芸術活動・身体活動を通して豊かな創造力を育む教育をしている。
- **幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園保育・教育要領**・・・日本では倉橋惣三らの日本の教育者による教育観・保育論をもとに、現代における有識者などによって中央教育審議会などで審議されながら育てて欲しい姿を国として示している。私たちの保育観の根拠資料となるもの。

## ⑤幼児教育の世界的な流れ

### ●これまでの世界の幼児教育の二つの類型

「就学準備型アプローチ」・・・就学準備や学校への適応を重視する  
アメリカ・イギリス・フランス

「生活基盤型アプローチ」・・・生涯学習の基盤として幼児期を位置づけ、養育、教育を総合的に行う  
スウェーデン、ドイツ、日本

⇒日本は生涯学習の基盤としての教育

保育所保育指針・・・保育の目標→「ア 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。」と示されている。

## ⑥「令和の日本型学校教育」が目指していること

【これからの学校教育では、個別最適な学びと協働的な学びを重視】

- 「個別最適な学び」とは

- ・指導の個別化と 学習の個性化・・・一人一人に応じた保育につながる

- 「協働的な学び」とは

- ・それぞれの学びが一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる・・・多様な他者との協働と一人一人のよさを生かすことにより、よりよい考えを生み出す・・・友達との協働性を培う保育につながる

中教審答申（令和3年1月）

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～」より

## 2 乳幼児期の教育実践と課題

- 幼稚園教育要領
  - 保育所保育指針
  - 認定こども園保育・教育要領
- } 共通の保育観
- 幼児期にふさわしい保育・教育
  - 幼児一人一人の主体性を尊重し発達段階に沿った保育・教育
  - 環境を通して行われる保育・教育
  - 遊びを通して学びにつながる保育・教育

## (1) 具体的保育実践

— 皆さんはどのようなイメージや考えをもとに子どもを保育・教育しますか？ —

- 育ちに対する願いを持つ・・・育てたい3つの資  
質能力 知識技能の基礎・思考力・判断力・表現  
力等の基礎・学びに向かう力・人間性等 （保育  
所保育指針解説書P368より）
- 生涯にわたる育ちの基礎を培う
- 非認知能力の育ち
- 質の高い保育・・・保育者が考えて保育する事によって適切な関わりが生まれる



## ①時々見受けられる課題 —不適切保育からの脱却—

- 大人の都合で子どもを動かしていないか。
- 大人の指示で子どもを動かすことが保育であると思って指示命令の多い保育をしていないか。
- 声のトーンが大きいことはないか。
- 語りかけることが大切と考えてずっと喋っていないか。
- 世話をすることが保育であると思って、子どもが自分でできそうなこともやってあげてしまっていないか。（時間がないから・・・などの理由？）
- 子どもが泣いていても手助けをしないことはないか。（「自分でできるはず」「甘えている」「訓練だから」ets.）



## なぜそうなるのか？

- 子どもの育ちに対する願いは？
- ただ預かっているのではない。
- どのようにかかわることが適切か？
- 日々の保育を振り返り、考える保育をする重要性

## ②「昨年来の保育所等における不適切事案を踏まえた今後の対策」（令和5年年5月12日）

こどもの人権擁護の観点から望ましくないと考えられるかかわり

虐待等と疑われる事案(いわゆる「不適切な保育」)

### 虐待等

虐待

- 身体的虐待
- 性的虐待
- ネグレクト
- 心理的虐待

この他、こどもの心身に有害な影響を与える行為

- ➡ 保育所等における虐待等の防止および発生時の対応等に関するガイドライン
- ➡ こども家庭庁・文部科学省から各都道府県知事及び教育庁等に向けて出されたガイドライン

## 「不適切な保育」とは

－保育所での保育士等による子供への関わりについて、保育所保育指針に示す子どもの人権・人格の尊重の観点に照らし、改善を要すると判断される行為－

- ➡ ①子ども一人ひとりの人格を尊重しないかかわり
- ➡ ②物事を強要するようなかかわり
- ➡ ③罰を与える・乱暴なかかわり
- ➡ ④一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮しないかかわり
- ➡ ⑤差別的なかかわり

## 保育所等

①より良い保育に向けた日々の保育実践の振り返り等

②「虐待等」に該当するかどうかの確認

「虐待等」と疑われる事案  
（「不適切な保育」）  
であると保育所等として確認

「虐待等」には該当  
しないと保育所等と  
して確認

③市町村等への相談

④市町村等の指導等  
をふまえた対応

⑤さらにより良い保  
育を目指す



## (2)一人ひとりのよさや可能性を生かす保育

- ➡ 発達の現状を知る・・・何に興味があるのか
- ➡ 何ができて何ができないか
- ➡ 今、どうしようとしているのか
- ➡ 今、何を感じているのだろうか
- ➡ 一人一人をきめ細かく観察し、子どもの心の動きに応じる・心を受け止め寄り添う。しかし、一人ずつを別々に育てるのではない。
- ➡ 安全に一日が過ぎればそれでよいという考えに陥りがち。育ちに対する願いをもった保育を行うことの重要性

## ①主体性と協同性の育ち

- 主体的に取り組み達成感を味わえるような援助の工夫をする・・・自己肯定感を育てる
- 子ども同士の育ち合いを見守る・・・周囲の子どもの言動をどのようにとり入れようとしているのか
- 「自分でできる」を大切に・・・依存から自立へ。
- 友達と一緒に関わりながら共に育ち合う関係



＜考えてみましょう＞

自分の保育所で工夫していること

- 1 室内環境の視点から
- 2 子どもへの関わりの視点から
- 3 保育者同士のコミュニケーションの視点から

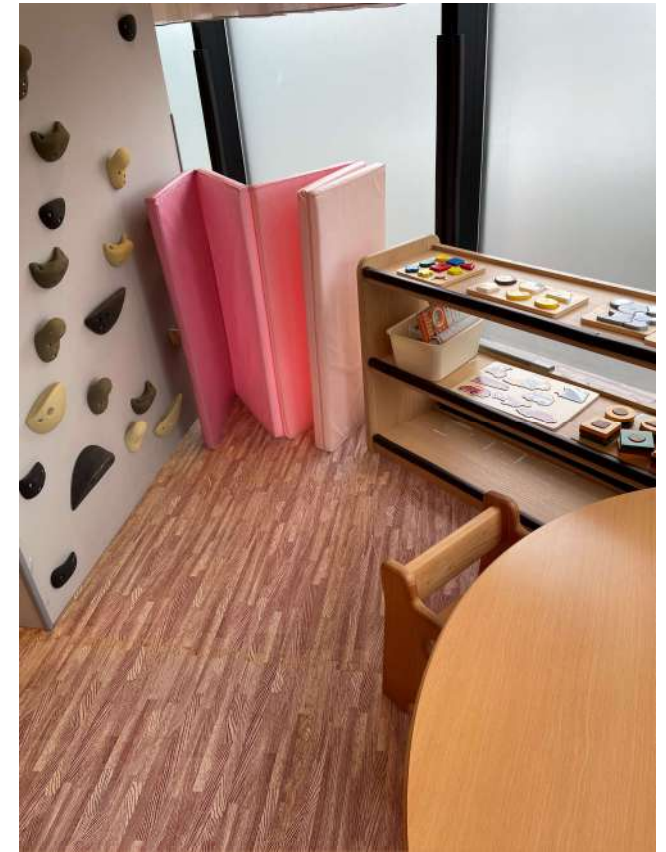


## ②環境構成の工夫で課題を解決していく

### <例 1>

特別に支援を要する子供への居場所作りなど。囲われたところにいると落ちつく子供の場合

落ち着ける場所を作り、そこで安心して過ごせるような配慮をする



困われたところでは安定して過ごせる子供に対して、  
少し低めの衝立でその子の居場所を作ってあげる工夫



## ＜例２＞それぞれがやりたいことができる 環境作り





### <例 3>

子どもの発達の様相や季節・時期によって出していく玩具や遊びスペースの大きさなども変えていく

- 子どもが何をして遊びたいかを選べる環境
- 危険性のない安全なもの
- 子どもの興味関心に合わせて保育者が常に工夫し考える
- 手づくりおもちゃなど

自分で出して自分で  
片付けることの  
できる環境



## 子どもの遊びを支える環境や教材

3歳児



コーナー作りのヒントになれば・・・2歳児

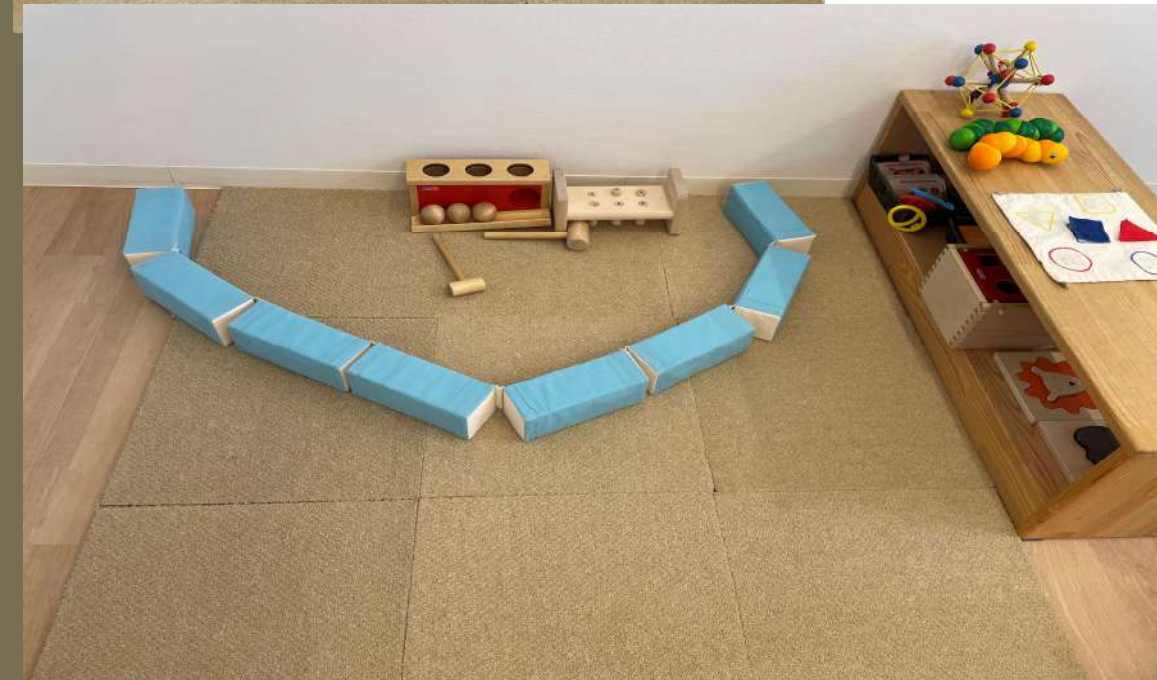


# 1歳児の環境作りへのヒント





0歳児の環境  
作りへのヒ  
ント



## 手作りおもちゃ



牛乳パックや段ボール  
で作ったもの



## 1、 2 歳児の水遊びの環境



### 3 おわりに

- ➡ 育ちに対する願いをもち、「ねらい」のある保育をすることが大切。
- ➡ 日々の計画性と振り返りを通して子どもの育ちを確認しながら次の「ねらい」を考えていく。

→保育の言語化・回想性

- ➡ 循環性（SPDCA）のある保育実践をめざしていく。
- ➡ 保育者の専門性の向上・・・考える保育をしよう
- ➡ 保護者への連絡帳に何を書くか？
  - ・・・子どもの輝く瞬間を捉えて具体的に伝える